

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名	山口学芸大学			設置者名	学校法人 宇部学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成23年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員就職者数
						実数	個別	
教育学部	子ども教育学科	60人	幼一様免	平成19年度	49人	48人	46人	10人
			小一様免	平成19年度			47人	14人
入学定員合計		60人	合計		49人	48人	93人	24人
大学名	山口学芸大学(大学院)			設置者名	学校法人 宇部学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成23年度)			
研究科	専攻等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員就職者数
						実数	個別	
教育学研究科	子ども教育専攻	5人	幼専免	平成23年度	0人	0人	0人	0人
			小専免	平成23年度			0人	
入学定員合計		5人	合計		0人	0人	0人	0人
大学名	山口芸術短期大学			設置者名	学校法人 宇部学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成23年度)			
	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員就職者数
						実数	個別	
	芸術表現学科	80人	中二様免(音楽)	平成22年度	44人	9人	8人	0人
			中二様免(美術)	平成22年度			1人	
	保育学科	120人	幼二様免	平成11年度	98人	94人	94人	22人
入学定員合計		200人	合計		142人	103人	103人	22人
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成24年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。							

教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成24年12月18日（火）

実地視察大学：山口学芸大学・山口芸術短期大学

実地視察委員：大坪治彦委員、和泉研二委員

【全般的事項】

○教員養成に関する教育課程、教員組織等についておおむね基準は満たしているものの、改善すべき点がいくつか見受けられた。

【個別事項】

1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

○大学として教員養成に対する理念は示されているが、教育職員免許法施行規則第6条第1項表に定める「含めることが必要な事項」が含まれていない授業が多数存在するほか、学則に位置付けられていない教職課程に係る授業科目が開設されているなど、教員養成の理念を具現化するための体制が整備されているとは言い難い。

教員免許状という資格を授与する課程であることを踏まえ、法令の趣旨を踏まえた教育課程とし、充実した教職指導が行われるようにするためにも、教職課程の管理・運営体制の整備・強化を図ること。

2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目）、履修方法及びシラバスの状況

○教職に関する科目について、教育職員免許法施行規則第6条第1項表に定める「含めることが必要な事項」が含まれているか否か、シラバスからは判断できない科目があるため、法令で扱うこととしている内容は必ず扱うとともに、シラバスにおいて「含めることが必要な事項」が含まれていることが明確にわかるようにすること。

○シラバスに記載されている科目名称と学則に定められている科目名称が異なっている科目、開講されているものの学則には規定されていない科目が多数確認された。学則との整合性を再度確認するとともに、当該科目について、適切に開講すること。

3. 教育実習の取組状況

○幼稚園の教職課程については2年次と4年次で2週間ずつ、小学校の教職課程では4年次の春と秋に2週間ずつ教育実習を行っており、特に、小学校の教職課程の教育実習については、初めの実習と2回目の実習で、実習校や配当学年が変わった事例もあるとの説明があったが、このような実習形態とすることについて、大学として明確な考えを有しているものでもなかった。このため、教育実習のカリキュラム等について、現状の教育効果を検証し、再度確認・検討を行うこと。

4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

○教職指導が、学生への個人的指導に留まっているように見受けられたため、教職を目指す学生全てに対して、一定の水準以上の教職指導が実施されるように、全学で教職指導を行う体制を構築すること。

○履修カルテについて、学生本人が記入し、大学はそれを保管するだけとなっているように見受けられた。教職指導は、就職指導のみならず、学生が教職について理解を深め、教職への適性について考察するとともに、各科目の履修等を通して、主体的に教員として必要な資質能力を統合・形成していくことができるよう、教職課程の全期間を通じて大学が計画的・組織的に指導するものである。このことを踏まえ、教員が履修カルテを随時確認して、講評を記入するなど、履修カルテを有効活用する仕組みをご検討いただきたい。

5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

○地元教育委員会が企画したボランティア活動について大学が学生に紹介し、多くの学生がボランティアに取り組んでいるということであったが、学生をボランティア活動に参加させるにあたって、学生個々に任せるのではなく、例えばボランティア支援室を設置して、事前・事後指導を実施したり、また既存のボランティア活動に参加させるだけでなく、大学がボランティア活動を企画したりするなど、ボランティア活動を積極的に教職指導に活用することをご検討いただきたい。教職に関心のある学生が、早い段階から学校におけるボランティア活動等を通じて、教職の魅力や教員としての適性等を把握した上で、教員免許状の取得を目指すことは重要であることから、今後、教育委員会や学校とより一層の連携・協力体制を強化していくこと。

6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

○大学として図書館を有しておらず、図書室が設置されていた。また、図書室における教職関連の図書・雑誌が不足しているように見受けられた。

特に小学校の教科に関する内容の書籍は、美術、音楽を除いて少なく、教育実習のための教材研究に、図書室を活用することは難しいと感じられた。教職を志す学生が必要な知識・情報を入手できるよう、今後、教職関連の図書及び雑誌の充実を図ること。

7. その他特記事項

○特になし